### -2農林業の新たな担い手

# 空き庁舎を就農支援施設に活用、2ヵ年長期研修で新規 就農を目指す若者を支援、農業・地域を支える仲間に!

『とっとりふるさと就農舎』では、合併によって使われなくなった庁舎を活用し、 県内外の主に都市部から就農意欲の高い若者などを積極的に受け入れている。 2ヵ年長期研修事業などを通じて、円滑に就農するために必要な生産技術力や経 営管理能力などを学ぶ機会を提供することで、新規就農者育成と定住促進の基盤 づくりを図っている。



### 背景と課題

### 高齢化・担い手不足からの脱却

鳥取市は、平成16年11月、広域合併を果たし、多くの農山村地域を抱えることとなった。このほとんどが中山間地域で、高齢化・担い手不足等の問題に直面していた。また、近年の田舎暮らしブームの中で新たに就農を希望する都市部の若者や他産業従事者などが現れ始めたが、市ではそのような就農希望者を育成する基盤・体制が整っておらず、全くの農業未経験者が農業を体験してみる機会を満足に提供できていない状況であり、県が実施していた就農に関する事業への相談の窓口としての役割に留まっていた。

### とっとりふるさと 就農舎(鳥取市ふるさと 農業公社 国府支所)

所在地:〒680-0142

鳥取県鳥取市国府町

麻生3-3 連絡先:0857-22-7225 FAX:0857-22-7225

鳥取県鳥取市

総人口:197,487人 高齢化率:22.2% 世帯数:74,417世帯 総面積:765.66 km²





### 取組の登っかけ

### 田舎暮らしブームが後押し

そのような状況のもと、広域合併により市内の広い範囲の農村地域において、農業振興が市としての大きな課題となったことがきっかけで、「新市まちづくり計画」の中で、新たな農業振興の具体策のひとつとして"就農定住促進対策事業"が位置づけられた。これを田舎暮らしブームが後押ししたこともあり、平成17年頃から、

農業の担い手・後継者の育成を、就 農定住促進対策事業の目玉として取 り組むこととなった。

また、市には鳥取大学や鳥取環境 大学など、農業を専門的に取り扱う 環境が整っており、農業にふれたい という志をもつ学生が多いことから、 この事業が市の農業・地域に及ぼす 効果が十分に期待された。



課題〕

山村地域の農林業再生



### 3~5名をコンスタントに受入れ

インターンシップ事業及び農業体験事業

#### 取組1

## 「元気な地域づくり交付金」を活用して

#### 研修施設等を整備

「元気な地域づくり交付金」(農林水産省)を活用して、旧国府町役場の分庁舎を研修施設及び宿舎 (鳥取市新規就農者技術習得支援施設)として改修 整備、その他、農業研修用機械(トラクター、育 苗用機械、田植機、コンバイン等)の購入を行う。

#### 取組2

#### 農業研修事業 (募集定員3名)の実施

農業を志す若者に対し、栽培から経営まで2年間の実践研修を行い、鳥取市への就農定住を支援。研修生は、「鳥取市新規就農者技術習得支援施設」で共同生活をしながら研修を行い、地域との交流の中で農村生活に慣れ、就農に向けて準備を行う。

### 取組3

### (定員5名程度)

インターンシップ事業は、年間を通じて2週間~3ヶ月の農業就業体験実習コースを実施。また、農業体験事業は、1日~1週間程度の農業体験コースを行っている。



#### 戚 黒

#### 研修生の受入れ

平成19年度、20年度ともに3名の合計6名 の受入れ。

#### 農業体験の受入れ

平成19年度8人(延べ44日)、20年度8人(延べ22日)の合計13名(延べ79日)の受入れ。



### 活用した組織と制度

### 交付金の活用と、専門機関によるアドバイス協力

